



給食楽しみにしてたよ。  
 きょうの献立は、おでんごと……

(南部小学校 1年生の教室で)

**2013**  
 (平成25年)

**No.103**

**4**

目次

町長施政方針……………P2~6	としょかん通信……………P16
南高梅の植樹ほか……………P7	くらしの情報……………P17~21
平成25年度当初予算……………P8~11	ふれ愛センターだより……………P22~23
第1回定例町議会ほか……………P12~13	くらしの情報カレンダー……………P24~25
まちのほっとニュース……………P14~15	

# 町民目線に立った施策で “安心して暮らせるまちづくり”



みなべ町長 小谷 芳正

国におきましては、昨年末政権交代が行なわれ、新政権の公約の大きな柱の一つとして経済政策が打ち出され、大型補正予算を始め新年度予算について審議されておりますが、各種関連法案等の成立には至っていない状況にございます。

一方経済情勢につきましましては、円安・株高の傾向にございますが、町内におきましてはデフレ傾向による消費低迷から抜けきれず、また、雇用につ

きましても深刻な状況は変わっておりません。

そうした中で、みなべ町の新年度予定事業では、可能な限り国の大型補正による経済対策に呼応し、年度の壁を越えて各種事業の前倒しを積極的にを行う為の補正予算も提案させて頂いております。

今後、関係法令の成立後、速やかに対応して参りたいと考えてございますので、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## 環境から築く安全・安心なまちづくり

### 生活排水対策

生活排水対策については、農業集落排水施設の公共下水道への接続について引き続き進めてまいります。

町村合併に伴い、汚水処理事業の適性化・維持管理費の削減を目指して汚水処理事業を見直したところ、近年の少子高齢化に伴う人口減少を受けて、それぞれの旧行政

助金（県補助金についても同様）の返還を免除するという事になっております。

このような状況の中で、公共下水道と近接する5地区の農集施設のうち、一番早く供用開始がなされた共和東処理場・本郷処理場の統廃合に向けて、現在、接続工事を実施しているところであります。現在の進捗状況は平成24年度末で約50%、平成25年度末で約80%、平成26年度末にはこの2地区の接続ができる見込みとなっております。

それ以降順次、西本庄地区・共和西地区及び晩稲熊岡地区の接続を実施し、平成30年度末にはすべての農集施設を接続する計画としております。

こうしたことにより、現在の農集施設の維持管理費が低コストとなるとともに、農集排水区域が下水道法に基づく事業認可（第4条）を得ることにより、工場排水の受け入れが可能となり、みなべ町の公共水域全体の水質向上が図られることとなります。

### ごみ対策



下水道との統廃合を進めている本郷処理場

廃棄物（ゴミ）対策については、国は地球温暖化防止の為に焼却施設を広域化し、全国的に煙突を減らす方向で、田辺広域としてもそれに添って事業を進めて参りました。

しかし前政権時に方向性が変わってきた為、これらの対応につきましても広域圏で検討して参りました。

結論から申し上げますと、多角的な面から考慮して、平成26年3月31日を以って現焼却炉の稼働を停止し、外部への委託を行うという結論に

達しました。

費用的な面から考慮しても、住民に過度の負担を強いる決定ではなく、今後も生ゴミ処理に対する助成制度を充実させ、行政としてより一層のごみの減量化や経費の削減に取り組んで参ります。

ごみに関する諸問題は、周辺住民を巻き込んだ複雑な問題を引き起こす事があります。こういった問題は、単に費用的な面や行政側の一方的な判断によって解決できるものではありません。

今回の結果は、単なる焼却単価のみの比較だけではなく、住民の日常生活における社会的基盤であるごみの収集・焼却業務を継続的・安定的に行うため、総合的な考察の元に下した結論でありません。

今後も、ごみの分別・減量化に対して住民の皆様や関係各位のご協力を頂き、より良い環境行政を行なって参りたいと考えております。

また、不法投棄も後を絶たないので、引き続き環境監視員を置き、これらの防止に

尚一層の啓発や指導を行なうて参ります。



焼却炉の稼働を平成25年度末で停止

## 水道事業

水道事業につきましては、簡易水道と上水道事業の二つに分かれておりますが、国の動きとしては、簡易水道事業を廃止して水道事業を一本化し、企業会計で経営する方向に変わろうとしております。

そこで、少しみなべ町の今後の水道事業の整備方針について申し上げます。

## みなべ上水道

一部の老朽化施設(水源地における各浄水施設、西部No.1配水池)はあるものの、システム全体として大きな問題点はありません。

取水施設は、既存の第1水源(新庄地区)と第2水源(愛須モーターズ横)の流量的安定性を確保するため、補助水源として第3水源(農協本所裏)を確保し、今後は3ヶ所の水源で運用し必要量を賄うことが必要であります。

第3水源地の整備につきましては、平成18年度にボーリング調査を実施し、井戸口径及び井戸深度・井戸側管集水管等が決定し、時間当たり90㎡の取水量が確保できる計算となっております。この調査を受け、平成22年度にはポンプ場の設計業務ができており、建設工事については平成25年度以降(平成27年度着工予定)に予定しています。

浄水施設(第1水源地内)については、平成23年～24年

にかけて浄水池(195㎡の容量)の修繕を度々行ってきましたが、施設の老朽化が著しいため、平成24年度に設計業務を発注し、平成25年度に建設を予定。事業費については約8千万円～9千万円を予定しています。

配水池については、長年の検討課題であった東部配水池(芝猪野山)が平成23年度で完成し、今後は同時期に設置された西部No.1配水池(山内)の更新時期について要検討となっております。

送配水管については、下水道工事の際に管路の更新(耐震化)も同時施工され、有収率も高い状況となっております。しかし岩代地区への配水幹線は一部が公道下に埋設されており、おらず維持管理等に問題があることから布設替えが必要であります。そのため国道路部への布設について、平成24年度に詳細設計を行い、その他の道路(町道・農道等)については、平成24年度に延長約130m(口径200mm鉄管)を施工し、平成25年度は延長100m(山内地区の町道部)

を施工する予定です。それ以降は順次、国道(国土交通省)との協議ができた区間から施工を予定しています。

また、上水道と簡易水道との緊急時用連絡管の整備計画については、双方の配水池の水位が異なることから、連絡管を設けても常時一体として配水管網を構築することは現実には難しいことから、非常時(配水池や配水管の事故等)において緊急に水融通できれば危機管理上のリスクは大きく低減できます。このようなことから、上水道では平成21年度より連絡管の整備を実施しています。平成25年度には延長約200m口径250mmの管種DIP(耐震管)を施工する予定です。

## 上南部簡易水道

谷口、西本庄の両水源には、近年、新たに急速ろ過器を設置しており、水量・水質ともに安定した状態ですが、災害時及び荒天時等の対策については十分であると言える状況にはなっていない

いのが現状です。災害時に起こる停電対策としては、平成24年度に自家用発電機を3台購入し、主要な施設に設置しております。今後は計画的に施設の停電対策を行ってまいります。

又、谷口浄水場・中継ポンプ所・晩稲配水池間の送水管については、管種が塩化ビニール管の口径200mm・延長約3000mで、昭和63年に設置されており23年以上が経過しています。このため過去の地震被害事例からみても十分な耐震性能を有していないことや、代替エリートがなくバックアップがないことから、送水管事故による影響範囲が大きいことなどを勘案すると耐震性のある管種に布設替えることが必要であります。そのため、毎年1千万円の更新費用でDIP耐震管に布設替えを実施しています。進捗状況は平成24年度末で約20%となっております。

## 清川簡易水道

清川簡易水道は、平成5年に現認可を取得して、その後平成10年頃までの間に抜本的に施設整備をし、鋭意事業を展開しています。現在、水源・水質及び浄水場の運用で特に問題点はありません。平成24年度において、災害時の停電対策として自家用発電機を1台設置しています。

清川浄水場は、計画1日最大給水量の約半分の使用実績となっており、水量的にはかなり余力を残しているのが現状であります。

## 高城簡易水道

高城簡易水道は、給水開始が昭和41年で、市井川系統の施設は概ね昭和54年の変更認可に基づく施設で、30年以上が経過しています。これまでに、この浄水場は源水水質の悪化（高濁度）に対応するために、再々改良を重ね現在に至っています。

東神野川系統の施設は、概

ね昭和62年の変更認可に基づく施設であり、現在で22年以上経過しています。

双方の水源系統は、いずれも川の表流水であり、降雨時などには高濁度になるなど浄水処理に苦慮し、又、水源が遠隔地にあるためアクセスが悪く、維持管理に問題があります。

## 高野簡易水道

給水開始は昭和60年であり、現在で約25年以上が経過しています。この簡易水道についても高城簡易水道と同様の水源・浄水場系統の問題を抱えています。

## 整備案の抽出

清川・高城・高野の3つの簡易水道の整備については、整備後比較的新しく、水量・水質ともに安定している清川簡易水道を主体として、その余剰水をできるだけ自然流下にて隣接簡易水道に水融通するものとします。しかし、清川浄水場の計画取水量は

547m<sup>3</sup>/日であり、高城地区・清川地区の現在の取水量が、600～650m<sup>3</sup>であることから、清川の水源・浄水系統だけでは水量不足が懸念されます。以上のことから、通常時は現況の施設を有効に活用しながら、耐用年数がくるまでの間は、現況の施設を活用していき、非常時（降雨による水質の悪化時）には、清川水系の水融通で賄えるように、連絡管の整備が必要となります。

清川簡易水道の既存配水管の口径が50mm～75mmと小口径であるため、十分な送水機能を果たすために専用の送水管を増設する必要があります。そのため、清川・高城の配水池間の口径を100mmとし連絡管延長約4kmの布設を計画しています。これについては年度毎において、国道改良及び県道改良に伴う布設替え工事を県と協議しながら実施していきます。

高城配水池については、施設の老朽化と機器類の損傷により、平成25年度において構造物の詳細設計を行い、平成26年度に施設の改良を実施する予定です。

## 便利・安心・安全なまちづくり

### 防災対策

防災対策につきましては、

近い将来必ずやって来ると言われています。南海トラフでの巨大地震に備え、各公共施設等について引き続き耐震改修を行なってまいります。

合わせて県からの津波浸水予想図を受け、「みなべ町地域防災計画」の見直しを早急に進めてまいります。

避難場所の早急な見直しや、避難路の設置等についても各地域で話し合っており、地域毎に災害を想定した避難訓練や防災訓練に取り組

んで頂けるよう「みなべ町自主防災会連絡協議会」の場で、大学の専門家の先生の指導の下、引き続き協議して頂く事としたいと考えております。

いつもお願いしておりますように、災害時には先ず自分の生命は自分で守って頂き、次に地域の皆様に助け合って頂けるような組織づくりとなりますよう、町と関係機関も含めて取り組んでまいりたいと考えております。

それから災害弱者の為に住宅用火災警報器の設置や、家具転倒防止金具の取り付けにつきましたも、引き続き推進して参ります。

又、東北地方で直接救助に当られた方の経験談から、災害時の非常通信手段としてアマチュア無線が大変有効であると考え、消防団員に無線免許を取得してもらえらうにしたいと考えています。

### 健康づくり事業

健康づくり事業としましては、疾病の予防、早期発見・

早期治療に努めると共に、特定健診の受診率のアップに努めてまいります。

特定健診に関心を持ってもらえるように、又、健康づくりの気付きのきっかけとして頂けるように、本年は国保検診として一日人間ドックを行ない、疾病の予防に努めてまいりたく考えております。

昨年度から始めました高齢者肺炎球菌ワクチンの接種につきましたは、70歳以上に対象年齢を引き下げ、接種



町民の健康を願い、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の補助などを実施

費用の補助を行ない重症化の予防を図りたく考えております。

## 6次産業の振興・交流産業の振興

※6次産業とは、1、2、3は足しても掛けても6にならないから、農林漁業の1次産業、食品加工の2次産業、流通・販売の3次産業を合わせて、それぞれの産業が協力し合い高め合って、地域の活性化につなげていくことを表します。

### うめ産業

うめ産業につきましたは、健康食品としての梅の効能について引き続き県立医大の協力を頂き、都内での梅健康市民講座を開設します。また、スポーツ関係者・若年層を対

象にした消費宣伝を行い、梅の消費拡大につなげると共に、流通・販売の拡大を図ってまいります。

南部高校との連携事業につきましたは、加工クラブとのコラボによる商品開発に加え、本年度は調理や食育等についても特産品を活用した授

業を取り入れてもらえるように働きかけをすると共に、地域密着型の交流会議の実施についても取り組んでまいりたいと考えております。

### 山産業



梅消費拡大に向け、全国でPR活動を実施

山産業につきましたは、森林の持つ水源かん養・国土保全・自然環境など、公益的機能の保全のために今まで行なってきた切捨間伐については、国からの補助がなくなりましたが、県と協調し町も補助する事で公益的機能の維持を図って参りたいと考えております。

### 海産業

海産業につきましたは、漁獲量の確保を図る為、稚魚の中間育成や放流などを進めると共に、生鮮水産物の流通経路である六段階機能を共同出荷体制とできないか、又、冷凍・加工を含めた6次産業化についても組合と共に研究して参りたいと考えています。

### 商工振興

商工振興につきましたは、長引くデフレ不況による消費者ニーズの変化や、規制緩和による郊外型大型店舗の進出、価格破壊などにより、町内商店街も自助努力だけでは活性化が困難であるため、引き続き小企業経営改善資金の利子補給を行ない経営の安定化を図ると共に、プレミアム商品券の発行に対しても半額補助を行ない、消費拡大を図って参りたいと考えております。又、本年度は「みなべあき

# 人たやせし交通システムづくり

「人たやせし交通システムづくり」を復活させ各種団体と協働し事業を行ない、元気なみなべを町内外に発信し、商店街の活性化に繋げると共に地域コミュニティの再結成を促し、まちづくりの一助とする取り組みが行なわれており、町も共に参画してまいりたいと考えております。

## 国道・県道

国道424号については、いよいよ本年度から災害復旧工事に伴うトンネル工事と、国道改良工事が同時にスタートします。県道芳養清川線につきましては、県の川筋ネットワークで事業化に向けた測量設計業務に取りかかる予定であります。今後は地元の促進協議会と一体となって、一日も早く生命の道の完成に向けて努めて参ります。

町道につきましては、国の緊急経済対策により、道路ストックの老朽化対策として道路付属物等の点検・修繕事業

## 町道



災害復旧工事に伴うトンネル工事など国道改良工事がはじまります。

# 心豊かに学びまほむづくり

## 学校教育の充実

清川小学校での複式学級を解消する為、町費支弁教員を1名配置し、教育の充実を図る計画としております。合わせて学力向上、指導方法、改善工夫等に非常勤講師の配置と、特別支援学級等に対応するための支援員を引き続き配置し、みなべ町の将来を担う子供達の個性を生かし、自ら学ぶ意欲と社会の変化に対応出来る能力を伸ばす教育を進めてまいりたいと考えております。

## 教育環境の整備

合併協議の中で検討されました念願の給食センターにつきましては、新年度より町内全校で実施できる運びとなりました。

本年度は、米飯施設を整備してまいりたいと考えております。



念願の町内全校での給食が開始

良好な教育環境の整備として、安心して教育を受けられる施設の充実を図って参りましたが、施設の耐震改修工事も終わり、今後は各施設の延命化を図る為のリニューアルを順次行なって参りたいと考えております。

## わかやま国体

2年後(2015年)開催予定の紀の国わかやま国体、紀の国わかやま大会について

でありますが、みなべ町では軟式野球と山岳競技の開催地となっており、本年度は千里ヶ丘球場の大規模改修を行ない、全国からお越しの選手の皆様をはじめ、多くの観客等の受け入れに万全の体制で臨みたいと考えております。

以上、主な施策を申し上げますが、町民の皆様安心して暮らして頂ける町づくりのために、町民目線に立った施策の展開を図って参りますので、町議会を始め、関係機関・関係団体、更には町民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成25年度の施政方針と致します。

平成25年第1回定例町議会の冒頭、小谷町長が報告した平成25年度施政方針の概要です。

## 日本体育大学キャンパスに南高梅を植樹 『スポーツII梅』の全国発信の足がかりとして

2月18日、日本体育大学の東京世田谷キャンパス正面に町が提供した南高梅の樹木が植樹されました。

これは同大学が町と梅研究に関して連携を結んだことと、今年の箱根駅伝で30年ぶりに総合優勝したことを記念して行われました。

町は、梅干しで疲労回復など、スポーツと梅干しを結びつけた取り組みを行なっている中で、選手の皆さんの疲労回復や体調管理に役立ててもらおうと、同大学に白干し梅を提供しています。「クエン酸の効用で疲労回復、食欲増進につながり練習が効率よくできた」と喜びの声を聞かせていただきました。

記念植樹には、関係者ら約60人が参加し、谷釜了正学長が「駅伝だけでなく、その他のスポーツ競技でも梅パワーに導かれるように精進して行きたい」と挨拶され、中村大輝駅伝主務からは、「みなべ町から提供していただいた梅を、合宿や私生活の場でも常に食べるようにしてきた。梅の木が成長して花を咲かせ果実を実らせるよう、自分たちも努力して成長し結果を残し、指導者、社会人として実つて卒業していく取り組みをして行かなければならない」と話されました。



## 引き継がれていく、梅の味・梅の効能 梅料理研究会「30周年のつどい」

2月16日、ふれ愛センターで「みなべ町梅料理研究会30周年のつどい」が開催されました。

つどいでは、岩本直子会長が「活動中には楽しい事、発見、学びなど色々な事がありました。皆さんのお陰でここまで来ることができました。梅を取り巻く情勢は変化していますが、梅の持っているパワーは変わりなく、まだまだ進化しています。今後とも全国に向けてみなべの梅パワーを発信して行きましょう」と挨拶されました。

その後、梅料理研究会、南部高校加工クラブ、保育所、JAみなべいなみ女性会、南部漁業組合女性部、清川梅たべる会、Plum Kitchen、南部川生活研究グループ、町食生活改善推進協議会の皆さんが作ったうめ料理が紹介され、出席者で試食会も行いました。

午後からは、清川梅たべる



会が「梅の消費拡大に向けて」と題して、会の活動の様子などを発表し、又、南部高校加工クラブの生徒の皆さんは、「南高発信のスイーツづくり」と題して、数年前からオリジナルスイーツづくりに取り組んでおり、先輩から引き継いできた課題などを解消しながら、よりよい製品づくりに励んでいる事や、全国のイベントに参加し、販売活動やPR活動に携わり、皆さんからの苦言やお褒めの言葉で多くの事を学ぶとともに、浮き彫りになった課題に対して取り組んでいる様子などを発表しました。

また、講演会も開催され、和歌山県立医科大学准教授の

宇都宮洋才先生が、「梅の効能について」と題して、いまま

で証明された梅の医学的効能や梅と米を食べることで心血管疾患の予防効果があること、骨粗しょう症防止に対する梅の効能研究を進めていることなどを話されました。



色とりどりの梅料理



岩本会長が挨拶



南部高校加工クラブの生徒が活動を発表



記念植樹をするアンカーの谷永雄一選手と  
体操の田中理重選手

# 平成25年度 一般会計当初予算は80億円

平成25年度予算は、財政の健全化を基本に、健康・福祉、産業の振興、防災、教育・体育施設等の充実を図るために、限られた財源を有効に活用し、町民が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりをめざしていくことを方針として編成しました。

また、人口減少時代においても、元気のある町を実現するために、地場産業のさらなる発展、将来を担う人材の育成に取り組んでいきます。

以下、一般会計、7特別会計（水道事業会計含む）の当初予算について、一般会計の歳入歳出を中心にお知らせします。（総括は下表の通り）

## 一般会計・歳入

自主財源は、繰入金金の減などにより昨年度に比べて67億60万8千円の減となりました。大きな要因としては、昨年度は南紀用水事業負担金の財源として、地域づくり基金から1億553万3千円を繰り入れていましたが、負担金の支払いが平成24年度で終了したため本年度は皆減となりました。

町税については、町民税や固

定資産税などの増により、33億2万6千円の増となっております。

依存財源は、昨年度に比べて6億139万2千円の減となっております。地方交付税については昨年と同額の36億円を計上していますが、国の大型補正により各種事業が前倒しで進められたことや、平成23年度に発生した台風12号による災害の復旧事業が山場を超えたことにより、国・県支出金が大幅に減少したためです。

## 一般会計・歳出

性質別歳出では、人件費、扶助費、物件費、補助費等の消費的経費は、昨年度に比べて74億07万5千円の減となりました。

投資的経費については、普通建設事業費においては4億10万8千円の増となりましたが、災害復旧費において9億8185万6千円の減となり、全体では5億8174万8千円の大幅減となりました。

その他としては、公債費で51億64万5千円の減、繰入金で39億72万4千円の増と

なり、全体で13億17万7千円の減となりました。

目的別歳出では、議会費は議員共済年金負担金などの減、総務費は地籍調査事業費や戸籍住民基本台帳費の減、民生費は子ども医療費の減、衛生費は塵芥処理場の整備事業費の減、農林水産業費は南紀用水事業負担金や津波危機管理対策緊急事業費などの減により昨年度より減となりました。商工費については「みなべあきんどカーニバル」への補助金や国民宿舎の修繕料などにより昨年度より増、土木費は地域住宅交付金事業の終了などにより減、消防費は地域防災計画や津波ハザードマップの作成委託料などにより微増となりました。教育費は高城小学校と高城中学校の改修事業や国体に備えての千里ヶ丘球場の改修事業などにより大幅な増、災害復旧費は農林施設や公共土木施設の災害復旧事業の目処がついたため大幅な減となっております。公債費においては、元金で349万6千円、利子で1668万円の減となっております。（歳入はP9、歳出はP10をご覧ください）

## 平成25年度 みなべ町当初予算総括表

### ● 一般会計・特別会計

（▲は減額・率）

会計名	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
一般会計	80億0,000万0千円	86億6,900万0千円	▲6億6,900万0千円	▲7.7%
特別会計	46億3,939万9千円	45億2,486万5千円	1億1,453万4千円	2.5%
国民健康保険	20億4,643万5千円	19億5,367万4千円	9,276万1千円	4.7%
後期高齢者医療	2億6,541万4千円	2億6,467万8千円	73万6千円	0.3%
介護保険	13億9,614万7千円	13億1,760万7千円	7,854万0千円	6.0%
農業集落排水事業	2億9,731万7千円	2億9,178万0千円	553万7千円	1.9%
公共下水道事業	5億3,425万1千円	5億7,928万0千円	▲4,502万9千円	▲7.8%
簡易水道事業	9,983万5千円	1億1,784万6千円	▲1,801万1千円	▲15.3%
合計	126億3,939万9千円	131億9,386万5千円	▲5億5,446万6千円	▲4.2%

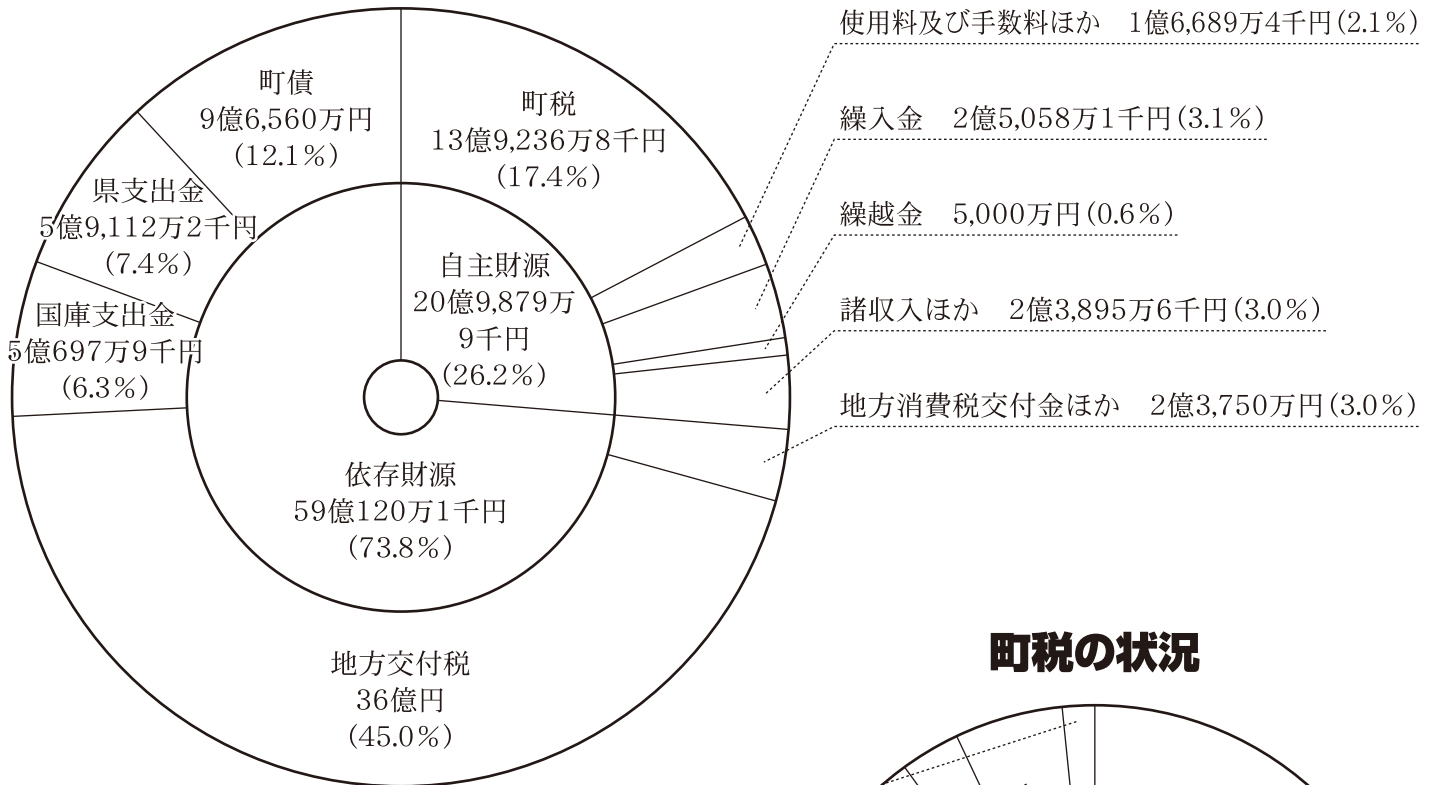
### ● 水道事業会計（資本的収支の不足額は積立金等で補填します）

（▲は減額・率）

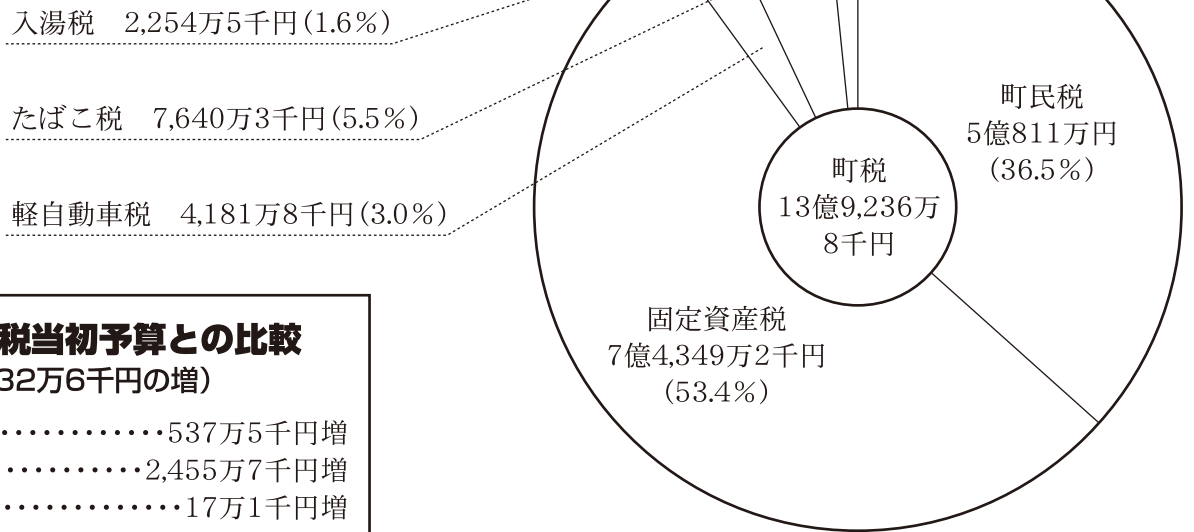
収益的収入	1億4,857万2千円	1億3,668万6千円	1,188万6千円	8.7%
収益的支出	1億1,812万2千円	1億6,138万9千円	▲4,326万7千円	▲26.8%
資本的収入	6,033万6千円	2,882万7千円	3,150万9千円	109.3%
資本的支出	1億6,633万7千円	1億1,506万9千円	5,126万8千円	44.6%



# 一般会計歳入の状況 (歳入総額 80億円)



## 町税の状況



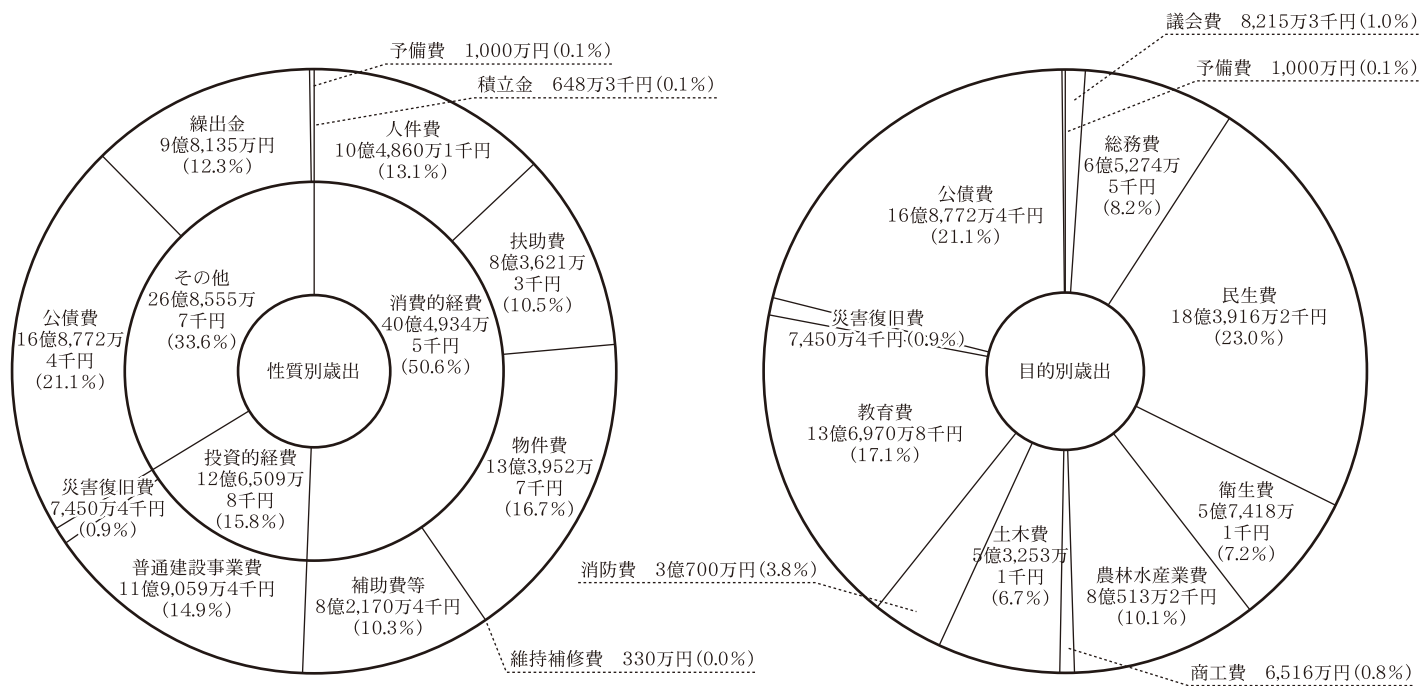
### 24年度町税当初予算との比較 (3,332万6千円の増)

町民税	537万5千円増
固定資産税	2,455万7千円増
軽自動車税	17万1千円増
たばこ税	442万0千円増
入湯税	119万7千円減

#### 【用語解説】

**■ 自主財源** 町が自主的に収入することができる財源  
**町税** 町民税や固定資産税等、みなさんから町へ納めていただく税金  
**使用料及び手数料ほか** 施設の使用や戸籍の手数料など特定のサービスに対して負担してもらうお金  
**繰入金** 他の会計から入ってきたお金や積み立てている基金を取り崩したお金  
**繰越金** 前年度から繰り越したお金  
**諸収入ほか** ほかの収入科目に含まれない諸収入など  
**■ 依存財源** 国や県から交付又は割り当てられるお金や借入金  
**地方交付税** 全ての市町村が一定水準のサービスを提供できるよう、町の財政状況に応じて、国税を財源として、国から交付されるお金  
**国庫支出金・県支出金** 道路整備や老人医療など特定の事業の財源として、国や県から交付される補助金など  
**町債** 建設事業などで多額の資金が必要ときに、事業費用に当てるために町が長期借入をするお金

## 一般会計歳出の状況 (歳出総額 80億円)



### 目的別歳出の予算額と新規事業等 【( )内は24年度当初予算との比較】

- 議会費 ……8,215万3千円(1,215万6千円減)
- 総務費 ……6億5,274万5千円(9,395万4千円減)
  - ホームページの更新委託料 ……344万4千円
  - 町総合施設(商工会、武道館)耐震改修設計委託料…290万円
  - 参議院議員通常選挙費 ……1,236万2千円
- 民生費 ……18億3,916万2千円(1,481万5千円減)
  - 子ども医療費 ……4,668万1千円
  - 児童手当 ……2億5,710万円
- 衛生費 ……5億7,418万1千円(3,562万円減)
  - 小児インフルエンザ予防接種補助金 ……250万円
  - 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種補助金 ……483万円
  - 各種検診等委託料 ……2,800万円
  - ごみ貯留施設建設工事負担金 ……2,000万円
- 農林水産業費…8億5,132千円(2億5,512万2千円減)
  - 有害鳥獣捕獲事業等補助金 ……1,599万円
  - ラジオキャンペーン企画運営委託料 ……963万9千円
  - 小倉谷地区農免農道工事請負費等 ……7,000万円

- 商工費 ……6,516万円(931万2千円増)
  - みなべあきんどカーニバル補助金 ……200万円
- 土木費 ……5億3,253万1千円(1,675万9千円減)
  - 町道台帳補正業務委託料 ……2,800万円
  - 橋梁長寿命化修繕工事 ……5,030万円
- 消防費 ……3億700万円(186万円増)
  - アマチュア無線免許取得費用助成 ……113万8千円
  - 津波ハザードマップ作成委託料 ……350万円
- 教育費 ……13億6,970万8千円(7億8,175万5千円増)
  - 小中学校舎改修工事請負費 ……1億500万円
  - 高校校舎改修工事請負費 ……8,000万円
  - 岩代分館耐震補強工事費請負費 ……300万円
  - 千里ヶ丘球場改修工事請負費 ……2億8800万円
  - 給食施設改修工事(米飯施設) ……1億1000万円
  - 国体推進費 ……424万7千円
- 災害復旧費 ……7,450万4千円(9億8,185万6千円減)
- 公債費 ……16億8,772万4千円(5,164万5千円減)
- 予備費 ……1,000万円(増減なし)

#### 【用語解説】

■消費的経費 支出効果が単年度又は短期間に終わり、後年度に形を残さない経費

人件費 町長等特別職、職員、議員、各種委員などに支払われる給与や報酬など

扶助費 児童、高齢者、障がい者の方などの福祉向上のための経費

物件費 公共施設の光熱水費や消耗品、委託料などの経費

維持補修費 公共用施設等の維持、修繕のための経費

補助費等 団体等への活動助成金や他市町と共同で運営する組合への負担金など

■投資的経費 将来に残る施設等を整備する費用など支出効果が長期にわたる経費

普通建設事業費 道路や建物などの建設事業に係る経費

災害復旧費 災害で被害を受けた施設等を復旧するための経費

■その他の経費

公債費 町がこれまでに借り入れた借金を返済するための経費

繰出金 一般会計と特別会計の間で支出される経費

積立金 町の各種基金への積み立て

予備費 突発的な事態に備えての予備的な経費

## 各特別会計・歳入歳出の内訳

町には、一般会計のほかに、下記の特別会計があります。これらの会計は、国民健康保険なら国民健康保険税、水道事業なら水道料金と、独自の収入があるため、一般会計から独立して事業を行っています。

但し、水道事業会計を除いた残りの合計は、独自の収入だけでは賅えないことなどから、一般会計から繰りいれています。

### ■国民健康保険

自営業や退職された方の医療費を給付するために使われます。

歳入	国民健康保険税	6億7,664万2千円
	国・県支出金	7億5,841万7千円
	療養給付費等交付金	5,650万4千円
	前期高齢者交付金	1億9,370万3千円
	共同事業交付金	2億3,357万3千円
	繰入金	1億2,588万2千円
	諸収入ほか	171万4千円
	歳入合計	20億4,643万5千円
歳出	保険給付費	12億3,489万0千円
	後期高齢者支援金等	3億2,114万5千円
	前期高齢者納付金等	18万8千円
	介護納付金	1億5,177万3千円
	共同事業拠出金	2億8,605万1千円
	保健事業費	2,799万8千円
	諸支出金ほか	2,439万0千円
	歳出合計	20億4,643万5千円

### ■後期高齢者医療

広域連合が75歳以上の方と65歳以上74歳以下で一定の障がいのある方などの医療給付を行い、町は窓口業務や保険料の徴収などを行います。

歳入	保険料	9,592万2千円
	繰入金	1億6,946万6千円
	使用料及び手数料ほか	2万6千円
	歳入合計	2億6,541万4千円
歳出	後期高齢者医療広域連合納付金	2億6,338万4千円
	諸支出金ほか	203万0千円
	歳出合計	2億6,541万4千円

### ■介護保険

高齢者などの介護保険サービスを行うために使われます。

歳入	介護保険料	2億3,501万6千円
	国・県支出金	5億6,192万8千円
	支払基金交付金	3億8,428万2千円
	繰入金	1億9,339万7千円
	前年度繰越金ほか	2,152万4千円
	歳入合計	13億9,614万7千円
歳出	保険給付費	13億1,907万3千円
	地域支援事業費	3,455万2千円
	諸支出金ほか	4,252万2千円
	歳出合計	13億9,614万7千円

### ■農業集落排水事業

農業集落排水事業の整備、施設の維持管理のために使われます。

歳入	使用料及び手数料	6,031万8千円
	繰入金	2億3,590万2千円
	繰越金	100万0千円
	諸収入ほか	9万7千円
	歳入合計	2億9,731万7千円
歳出	農業集落排水事業費	1億 747万1千円
	公債費	1億8,934万6千円
	予備費	50万0千円
	歳出合計	2億9,731万7千円

### ■公共下水道事業

公共下水道の整備、施設の維持管理のために使われます。

歳入	分担金及び負担金	1,000万0千円
	使用料及び手数料	5,231万2千円
	国・県支出金	8,600万0千円
	繰入金	2億3,805万7千円
	町債	1億4,110万0千円
	諸収入ほか	678万2千円
	歳入合計	5億3,425万1千円
歳出	下水道建設費	2億7,629万3千円
	公債費	1億9,125万7千円
	予備費ほか	6,670万1千円
	歳出合計	5億3,425万1千円

### ■水道事業

安全で安定した水を供給するために使われます。

#### ○簡易水道事業

歳入	分担金及び負担金	21万0千円
	使用料及び手数料	7,849万0千円
	繰入金	2,113万2千円
	諸収入ほか	3千円
	歳入合計	9,983万5千円
歳出	衛生費	7,191万6千円
	公債費	2,691万9千円
	予備費	100万0千円
	歳出合計	9,983万5千円

#### ○水道事業（上水道）

収益的収入及び支出		
収入	営業収益	1億4,408万4千円
	営業外収益ほか	448万8千円
	収入合計	1億4,857万2千円
支出	営業費用	1億1,022万1千円
	営業外費用ほか	790万1千円
	支出合計	1億1,812万2千円
資本的収入及び支出		
収入	負担金	1,033万6千円
	企業債	5,000万0千円
	収入合計	6,033万6千円
支出	建設改良費	1億5,740万0千円
	企業債償還金ほか	893万7千円
	支出合計	1億6,633万7千円

※営業収益は水道料金などです。



平成25年第1回定例町議会

課設置条例の一部改正など30議案を可決

平成25年第1回定例町議会は、3月4日(月)～19日(火)まで開会されました(会期は16日間)。この定例会では、各会計の平成25年度当初予算案のほか、条例の改正や平成24年度補正予算案など議案30件が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案通り可決されました。

■稲谷道路災害復旧工事請負契約の締結

東岩代地区の農道復旧工事について、指名競争入札の結果、株式会社池田土木(芝)と5673万4650円で契約を締結しました。

■課設置条例の一部を改正する条例

事務の効率化を図るため、検査室と総務課の事務分掌を統合化し、検査室を総務課の課内室としました。

■例規の用語等の統一に関する条例

町条例の内容、効力に影響を及ぼさない限度において、用語、用字、送り仮名の表記、形式の統一等を整理するために必要な事項を定めました。

■人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

これまで町職員の給与や職員数の公表を行ってきたが、それに加えて採用数、退職者数、勤務時間・勤務条件の状況、分限・懲戒処分等の状況、育児休業等服務の状況、職員研修・勤務成績評定の状況、健康診断受診状況、互助会の状況等が追加されることになりました。

■手数料条例の一部を改正する条例

和歌山県屋外広告物条例

に基づく許可又は確認申請に対する審査手数料を、手数料条例に追加しました。

■精神障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

■消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

■田辺周辺5市町障害程度区分認定等審査会共同設置規約の一部を改正する規約

3議案については、「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改められ施行されることに伴い、本条例中の名称を改正しました。実質的な内容の変更はありません。

■新型インフルエンザ等対策本部条例

新型インフルエンザ等対策本部の設置に関し、必要な事

項を条例で定めました。

■廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

町が設置する一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格基準を条例で定めました。

■斎場設置及び管理条例の一部を改正する条例

町外の方の斎場使用料金を見直し、減額することになりました。

■道路の構造の技術的基準に関する条例

道路法の一部改正に伴い、道路の構造の技術的基準を政令で定める基準を参酌して、道路管理者である町が条例で決めました。

■道路占用料に関する条例の一部を改正する条例

太陽光発電設備及び風力発電設備並びに津波避難施設が、新たに道路占用許可物件として加えられたことに伴い、道路占用料に追加しました。

■都市公園条例の一部を改正する条例

高齢者、障がい者の移動等の円滑化の促進に関する法律が改正され特定公園施設

の設置に関する基準について、条例で制定することになりました。

■児童保育所設置条例

南部児童保育所については、今まで要綱により運営してきましたが、上南部児童保育所が建築され、新年度から業務を開始することに伴い、児童保育所の設置について条例として制定しました。

■辺地総合整備計画の策定及び変更

学校施設の改修及び林道整備事業の財源として、辺地債の借入を行うことに伴い、総合整備計画を策定・変更するものです。

■一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億7171万9千円を追加し、総額102億9763万5千円とすることが可決されました。

主な歳入は、地方交付税3877万8千円、国・県支出金1億4351万3千円、繰越金1億7535万1千円、町債5730万円などです。

歳出の主な内容は、下表をご覧ください。

■国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1663万7千円を追加し、総額20億6143万1千円とすることが可決されました。

一般被保険者の療養給付費の伸びにより不足が見込まれるため、1663万7千円を増額しました。収入財源は、国・県からの支出金665万4千円と不足分については基金から繰り入れて対応します。

■介護保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1080万円を減額し、総額13億8522万6千円とすることが可決されました。

高齢者認知症グループ

ホームの開設時期が平成25年度となるため、開設準備経費助成金1080万円を減額するものです。また、保険給付費で、居宅介護サービスの伸びによる不足額の追加と不用が見込まれる介護予防防

サービス給付費の減額などを行っております。

■公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3000万円を減額し、総額5億5157万9千円とすることが可決されました。

歳入は、国の緊縮財政の方針により事業補助金960万円の減額と事業債2040万円の減額です。歳出は、管路施設等工事請負費1100万円の減額と補償費190万円の減額です。

■水道事業会計補正予算(第4号)

公共下水道事業予算の減額により、それに伴う水道工事について減額補正したものです。

■公共下水道事業堺地区汚水管渠布設工事(その2)請負変更契約の締結

株式会社中井組(湯浅町)が行っている同工事の追加工事に伴い、請負契約額を965万5800円増額し、965万8000円に変更するものです。

平成24年度一般会計補正予算(第8号)歳出補正額と主な内容

項目	補正額	主な内容
総務費	2億3929万1千円	公共施設整備基金積立金2億円ほか
民生費	3万9千円	老人福祉施設事務組合負担金29万円、 保育所備品購入費△45万5千円ほか
衛生費	△1458万9千円	公立紀南病院組合分賦金1784万6千円、 分別作業施設建設工事請負費△1575万円ほか
農林水産業費	1億3158万5千円	小倉谷地区農免農道整備工事請負費6400万円ほか
土木費	1億169万3千円	町道西中村広畑線(外)工事請負費6800万円ほか
教育費	1370万0千円	高城公民館耐震補強工事請負費1150万円ほか
歳出合計	4億7171万9千円	

平成25年度  
移動県民相談のお知らせ

■日時

4月23日(火)

午後1時～午後4時

■場所

西牟婁振興局

田辺市朝日ヶ丘23-1

(受付)2階県民ロビー

(相談室)2階小会議室

■相談内容

土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償など法律相談や行政相談、その他一般相談

※弁護士や県民相談員が無料で相談に応じます。

■事前受付

4月9日(火)午前9時から西牟婁振興局総務県民課へ電話予約(先着10名)  
TEL 26-7909



商店街を歩きながら、昭和・大正・明治の時代へタイムスリップ

# みなべまちなかミュージアム

人が集い、話が弾む。商店街活性化の架け橋に！



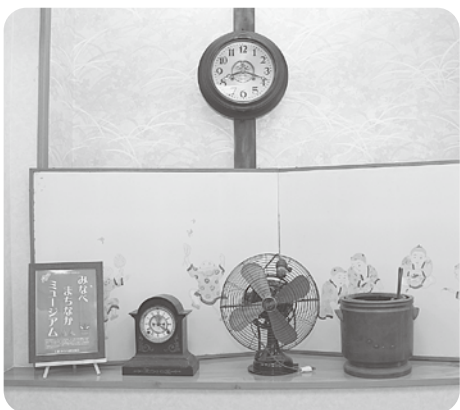
3月中、みなべ観光協会主催で、みなべまちなかミュージアムが行われました。昔の仕事道具や嫁入り道具、お雛様、時計、筆筒など様々な品物が商店の店先や店内、ショーウィンドウに飾られ、商店街を歩く人たちの目を楽しませていました。

飾られた展示品を見ながらお店の人に展示されている道具のことを教えてもらったり、昔の様子と一緒に懐かしんだりと話も弾みます。

みんなの協力と商店街の活性化を願う気持ちが一つになって、子どもから大人まで、一緒になって楽しめる手作りミュージアムが出来ました。



まちの  
ほっの  
と  
NEWS



## きれいな川を後世まで 山内地区河川愛護会に知事から感謝状

2月19日、知事室において山内地区河川愛護会(代表 井上光博さん)に、知事より感謝状が贈呈されました。

長年にわたり河川愛護思想の普及に努めるとともに、地域を流れる「桜川」のゴミ収集や除草活動など美化活動が続けることにより、防災面や景観保全において貢献されている功績を称えられたものです。



## 満開の梅の花がお出迎え！「みなべウォーク」で史跡巡り



みなべ観光協会では、2月の16日に南部駅から南部梅林まで、23日に岩代駅から岩代梅林まで、地域の史跡などを巡る「みなべウォーク」を開催しました。みなべ観光ボランティアガイドの会の方が、みなべの史跡や見どころなどを紹介しながら各梅林までを散策しました。

## 一日楽しくのんびりと、鶴の湯温泉まつり

2月24日、鶴の湯温泉まつりが開催され、地元の方々による物産などの販売や、大広間では大正琴、落語、舞踊、カラオケなどが催され、楽しいひと時を過ごしました。また、皆さんが楽しみにしていたお餅まきも行われ、町内外から見えられた大勢の皆さんで賑わいました。



## 交通事故〇を願って！いつも見守ってくれてありがとうございます

3月2日、西牟婁振興局で行われた、平成24年度田辺周辺交通指導員会連絡協議会総員研修会の席上、土井定夫さん（東本庄）、下村幸治さん（東神野川）、中西久夫さん（晩稲）、坂本国之さん（東本庄）が協議会会長表彰を受賞されました。

街頭指導、交通安全教室や高齢者などへの安全運転啓発、交通安全施設の点検活動など、地域交通安全推進活動のリーダーとして積極的に活動されている功績を賞されたものです。



表彰を受ける土井さん

## 初めての給食、「うれしいな！」 今日の野菜の味はいつもよりおいしい気がするなあ

3月13日～15日、南部小・南部中学校で4月からの給食実施に向けて子どもたちの試食が行われました。南小1年生の教室では、子どもたちが「落とさないかなあ？なんかドキドキする」などと言いながら、順番に並んで当番さんから器におかずを入れてもらいました。

みんなで一緒に「いただきます」。「うん、おいしい」、「これはお芋かなあ？」、素敵な笑顔の給食デビューになりました。



# とよかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410  
 上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

## 4月のゆめよみ館テーマ展示

### 1階 「春の日」

夢と期待に胸がふくらむ、入学、入社、入社の季節です。新生活のスタートに役立てていただける本を紹介します。一息ついたら、お花見はいかがでしょう。花の名所案内や写真集もどうぞ。

### 2階 「春はわくわく♪」

春になると、心もからだも軽くなって、なんだか、スキップしたくなりますね。楽しい春の本を、どうぞ、ごらんください。

### ポップ展

南部高校、神島高校、田辺工業高校のみなさんによるみごとなポップ作品と、それぞれの図書館通信は、たいへん好評でした!



### 谷本ファミリー “イングリッシュハンドベルコンサート”

約100の方が来場され、美しい音色と息の合った演奏を楽しみました。



### 梅の里カメラクラブ 写真展

力のこもった作品を大勢の方にご覧いただきました。



## こんな本、いかが?

ゆめよみ館・子ども向け



写真で見える世界の子どもたちの暮らし  
 P.スミスほか(あすなろ書房)

世界31カ国の子どもたちの学校や家での暮らしを、たくさんの写真で紹介。ページをめくりながら世界一周の気分が味わえます。

- 赤ちゃんとふれあおう 1(寺田清美)
- いもうとがウサギいっぴきたべちゃった(ホークス)
- 体育がどんどん上達する本(高畑好秀)
- 仮名手本忠臣蔵(武田出雲ほか)
- 太陽のかがく(えびなみつる)
- デティロビンソンのたんじょうび(ロビンソン)
- 木の葉のホームワーク(メスナー)
- まるごと日本の道具(面矢慎介監修)

ゆめよみ館・大人向け



風になつてほしいII  
 松永信也(法蔵館)

40歳で視覚を失った著者が、見えない世界で生きることを理解し共感してほしい、未来につながる風になつてほしいとの思いを込め綴ったエッセイ。白杖をついて町に出ると、思いがけない出会いがあります。私たちの少しの勇気がそよ風になると教えてくれます。

- 正義のセ(阿川佐和子)
- 双頭の船(池澤夏樹)
- 切に生きる(瀬戸内寂聴)
- 人間の土地(サン＝テグジュペリ)
- 地名は災害を警告する(遠藤宏之)
- 算数・数学つまずき事典(数学教育協議会ほか編)
- 家事のニホヘト(伊藤まさこ)
- 娘が学校に行きません(野原広子)

上南部分館・子ども向け



じゃんけんのすきな女の子  
 松岡享子(学研教育出版)

何をするにもじゃんけんで決めてしまう女の子がいました。ある日一人ですばんをしていると大きなねこが入ってきて、ここはじぶんのうちだというのです。どっちがここの子になるかじゃんけんで決めようと、ねこが言い出し…。

- きのうの夜、おとうさんがおそく帰ったそのわけは…(市川宣子)
- もちっこやいて(やぎゆうげんいちろう)
- ケーキをさがせ!(テー・チョンキン)

上南部分館・大人向け

- 傾聴ボランティア体験記(ホールファミリーケア協会)
- 水族館で珍に会う(中村元)
- 閉経記(伊藤比呂美)

### ゆめよみ館・4月のカレンダー

- 1日(月)休館
- 6日(土)わくわくタイム(10:30～)  
おはなし会(14:00～)
- 8日(月)休館
- 11日(木)ちいさいひとのための  
おはなし会(0～3歳)(10:30～)
- 13日(土)おはなし会(14:00～)
- 15日(月)休館
- 20日(土)おはなし会(14:00～)
- 22日(月)休館
- 25日(木)ちいさいひとのための  
おはなし会(0～3歳)(10:30～)
- 27日(土)ビデオ上映会(10:30～)  
おはなし会(14:00～)
- 29日(月)休館(昭和の日)
- 30日(火)休館
- 5月1日(水)休館(月末休館日)
- 3日(金)休館(憲法記念日)
- 4日(土)休館(みどりの日)
- 5日(日)こどもの日特別開館
- 6日(月)休館

上南部分館 おはなしの会  
 4月10(水)午後3時から



# くわしくの 情報

税務課(Tel 72-2162)からお知らせ

軽自動車税の納期限は4月30日

区分	年税額		
原動機付自転車	総排気量が50cc以下	1,000円	
	総排気量が50ccを超え90cc以下	1,200円	
	総排気量が90ccを超え125cc以下	1,600円	
	三輪以上のもので、総排気量が20cc以上50cc以下	2,500円	
軽自動車・小型特殊自動車	二輪のもの(総排気量が250cc以下)	2,400円	
	三輪のもの	3,100円	
	四輪以上のもの	営業用乗用車	5,500円
		自家用乗用車	7,200円
		営業用貨物車	3,000円
		自家用貨物車	4,000円
	ボートトレーラー	2,400円	
	小型特殊自動車	農耕作業用(トラクターなど)	1,600円
		その他用(フォークリフトなど)	4,700円
	二輪の小型自動車(総排気量が250ccを超える)	4,000円	

軽自動車税は、毎年4月1日現在、左記の原動機付自転車、軽自動車などを所有している方に課税されます。

## 情報

(軽自動車税には月割課税制度がないため、4月2日以降に所有者でなくなった場合でも、その年度の1年分の税金がかかります。4月2日以降に所有された場合には、その年度の税金はかかりません。)

今年度の納期限は、4月30日(火)です。4月中旬ごろ、納税通知書を郵送します。納入は、金融機関のほかコンビニエンスストアもご利用できます。金融機関の口座からの振替も、4月30日に行われます。なお、軽自動車税は、生活保護法による生活扶助を受けている方、又は身体に障がいのある方が所有して使用する場合、納期限の7日前(4月23日)までに申請すること、減免されることがあります。

町の花 うめ



町の木 うばめがし



町の鳥 うぐいす



町の魚 いわし



す。但し、4月23日を過ぎますと減免申請は受付できません。

くわしくは、税務課へお問い合わせください。

### 固定資産の縦覧と閲覧ができます

#### 縦覧制度

みなべ町内に土地や家屋を所有している、固定資産税が課税されている方に限り、町内の他の土地や家屋の価格との比較を通じて自分の土地や家屋の評価が適正かどうか判断できるようにするため、次のとおり固定資産の縦覧(見る)期間をもうけます。

#### ■期間・時間

4月1日(月)～7月31日(水)(土・日・祝日を除く)

#### ■縦覧できる方

午前8時30分～午後5時  
納税者本人、または本人の

委任を受けた方(委任状必要)

#### 閲覧制度

納税義務者は、固定資産課税台帳において、自分の資産について記載された部分のみ確認できます。また、借地人・借家人は、使用または収益の対象となる部分について、課税台帳の閲覧ができます。

#### ■期間

4月1日～翌年3月31日まで(土・日・祝日を除く)

#### 縦覧及び閲覧場所

役場1階 税務課

住民環境課(TEL72-2161)からお知らせ

## 学生の皆さんへ 国民年金「学生納付特例制度」について

学生の皆さんも、20歳になつたら国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。

所得が少ないなどの経済的な理由で、国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請して承認を受けると、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

### ■申請について

承認期間は、申請した年度の4月から翌年の3月までで、申請は毎年度行う必要があります。

20歳を迎えた時や4月に、住民環境課へ申請してください。申請には、確認書類として学生証が必要となりますので、ご持参下さい。

### ■前年度、申請された方

平成24年度に学生納付特例の承認を受け、平成25年度も引き続き在学予定と思われる方には、3月末に日本年金機構から申請がき

送られてきます。必要事項を記入のうえ返送することで、継続申請となります。

### ■承認要件等

○学生本人の前年所得が、18万円以下

承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年金受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額には反映されません。

保険料の追納(後払い)は、10年以内であれば、遡って納めることができます。ただし、2年以上経過した保険料については、一定の金額が加算されます。なお、追納する場合は、田辺年金事務所へ申込みが必要です。

### ※ご注意ください

申請をしないで、保険料を未納(納付しない)のまま放置していると、万が一の事故や病気の際に障がいが残つても、障害基礎年金が受けられない場合があります。

## 平成25年度

## 国民年金保険料

平成25年度の国民年金保険料は、月額1万5040円となります。

4月上旬に、平成25年度の「国民年金保険料納付案内書」が日本年金機構から送付されます。保険料は、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納付できます。

送付される納付書は、各月分の納付書のほか、割引のある1年前納や6か月前納の納付書も添付されていますので、ご利用ください。また、便利な口座振替による納付方法もありますので、ご利用ください。



総務課(TEL72-2051)からお知らせ

## 毎月開催しています

## 「行政・人権」相談

(登記相談は年6回開催)

町は毎月1回、役場とふれ愛センター(隔月交代)で午後1時30分～3時30分まで、行政相談員による行政相談と人権擁護委員による人権相談を行なっています。

開催日は毎月の広報紙「くらしの情報カレンダー」で、ご確認ください。また、町内一斉放送でもお知らせします。

また、4月・7月・8月・11月・12月・翌年3月には合わせて、和歌山地方事務局田辺支局職員による登記相談も行ないます。

4月の行政・人権・登記相談日は、16日(火)、役場1階会議室で行う予定です。相談は無料で、秘密は厳守されます。

## 被害者支援無料相談の実施

- 日 時=5月11日(土)  
午前10時～午後4時
- 場 所=田辺市民総合センター2階  
田辺市高尾一丁目
- 内 容=弁護士や臨床心理士等による  
電話と面接相談
- 電話相談=0739-23-3830(当日のみ)
- 面接相談=できるだけ事前にご予約ください。  
面接の事前予約、その他お問い合わせは、  
公益社団法人 紀の国被害者支援センター  
(TEL073-427-1000)へ。

保健福祉課 (Tel 72-2544) からお知らせ

## 4月から難病を有する方々も 障がい福祉サービスが利用できます

平成25年4月に施行される障害者総合支援法では、障がい者の範囲に難病を有する方が新たに加わります。

対象となる方は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められる場合は、障がい福祉サービス等の利用ができるようになります。

- 対象者 Ⅱ 対象疾患(130疾患)による障害がある方
- 手続き Ⅱ 対象疾患に罹患

していることがわかる証明書

(診断書又は特定疾患医療受給者証等)をお持ちの上、保健福祉課担当に支給申請をしてください。障害程度区分の認定や支給認定等の手続きを経て、必要と認められたサービスが利用できるようになります。

対象疾患や手続き方法など、くわしいことは保健福祉課までお問い合わせください。

## 車いす用駐車区画に 「わたしは停めません」

〜 本当に必要な人のために 〜

車いす用駐車区画は、車いすを使っている人が車から降り降りしやすいように広いスペースがとられ、また出入りしやすいように建物などの入口の近くに設けられ

ています。

車いす用駐車区画に駐車をしたり自転車やバイクを止める人は、「ほんのちよとだけだから」「他にもあるから停めても大丈夫だろう」、

こんな気持ちで停めているのかもしれない。でも、そのほんの少しの間に、車いすを利用している方が駐車しようとすることもありません。「ほんの少しだけだから」という気持ち、誰かに大きな迷惑をかけているかもしれないのです。本当に必要としている人のために、車いす用駐車区画をあげておく。私たち一人ひとりの「ほんの少しの思いやり」で誰もが安心して、そして安全に暮らせる町になるのです。



車いす用駐車区画

産業課 (Tel 72-1337) からお知らせ

## 中山間地域等直接支払制度 新規申し込みを受け付けています

本制度は中山間地域において平場との農業生産条件の不利益を補正して、農用地等の保全や洪水防止、水源かん養など多面的な機能を果たすと共に、農業生産の維持による耕作放棄地の発生防止のため、平成12年度に設けられました。制度では集落全体で維持・管理していく協定(約束)をつくり、協定にそって取り組んだときに、その集落へ交付金が支払われます。

平成25年度から新たに制度への参加を希望される方の申し込みを受け付けています。(この制度は個人では参加できません。各地域や集落でまとめてください)

なお、以前に申し込みをし交付金の対象となっている農地は、そのまま継続されますので、改めて申し込みの必要はありません。

### ■対象農用地

- ◎畑 傾斜15度以上
- ◎田 傾斜1/20以上

### ■対象者

集落協定等に基づき、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等。

### ■申し込み

4月26日(金)までに、産業課へ申し込んでください。

### ■その他

▽園地条件の判定などについては、産業課へご相談ください。

▽交付金は、直接個人に支払われるものではありません。集落協定に参加している皆さんと協議のうえ、有効に活用してください。



産業課(Tel 72-1337)からお知らせ

## ニホンジカ管理捕獲実施のお知らせ

ニホンジカによる農林業や自然植生への被害が深刻化しています。和歌山県では、ニホンジカ管理捕獲計画を策定し、被害の原因となっているニホンジカの総数を減らすため、4月1日から5月20日までを、捕獲強化月間とし、県内各地域(生息頭数の少ない一部の市町を除く)で、ニホンジカの管理捕獲を実施します。

## 消費生活相談会を開催します

町民の皆さんが、安心して、より良く暮らしていけるよう、2ヶ月に1回(偶数月)に、消費生活相談会を開催します。

特定非営利活動法人 消費者サポートネット和歌山の協力を得て、専門の相談員(県消費生活センター相談員)さんが、▽訪問販売など契約のトラブル▽商品の苦情▽生活の知識▽多重債務問題などの相談に応じてくれます。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

開催日は、毎月の広報紙「くらしの情報カレンダー」でご確認ください。町内二者放送でもお知らせします。

4月の開催予定日は、次の通りです。

- ▼開催日時 4月12日(金) 午後1時～4時
- ▼開催場所 役場 1階会議室

くわしくは、産業課へお問い合わせください。



## 春の全国交通安全運動

4月6日(土)～15日(月)

『通学路 子どもがいっぱい 気をつけて』

\*平成25年度交通安全年間スローガン作品

### 運動重点

★子どもと高齢者の交通事故防止

春は新入学のシーズンです。子どもたちが安全に通園・通学できるよう、通学路では思いやりのある運転心がけ、時間と心に余裕を持って運転しましょう。また、家族や地域のみなさんが安全な交通ルールを教えてあげましょう。

夜間に歩行するときは、白っぽい衣服や反射材を使用し、道路を横断する時には安全確認を徹底しましょう。

★自転車の安全利用の推進

○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 ○夜間はライトを点灯 ○交差点では信号を守り、一時停止・安全確認



○子どもはヘルメットを着用  
★全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○後部座席のシートベルトの着用は義務付けられています。○6歳未満の幼児はチャイルドシート着用が義務付けられています。

★飲酒運転の根絶  
飲酒運転による事故が増加しています。飲酒運転は犯罪です！家庭・職場・地域から飲酒運転を根絶しましょう。

## NHK学園

### 受講者募集中

NHK学園では、生涯学習通信講座の受講生を募集しています。趣味・教養から語学・資格まで幅広いジャンルの講座が200コース以上あります。

通信講座で新しい趣味・スキルを身につけてみませんか。

2013年の新講座は、「やってみよう老前整理」「論語 80のことば」などです。

通年、申し込みを受け付けていますので、まずは無料の案内書をご請求ください。

案内書の請求は、はがき、電話、FAX、又はホームページからお願いします。

〒186-8001 東京都国立市富士見台2-36-2 NHK学園TEL 042-572-3151 (代) FAX 042-574-1006

役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い

役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください

役 場	1階	住民環境課	72-2161
		税 務 課	72-2162
		保健福祉課	72-2544
		産 業 課	72-1337
		う め 課	74-3276
		会 計 課	72-2596
	共通FAX	72-3893	
	2階	総 務 課	72-2051
		検 査 室	72-2142
建 設 課		74-3335	
3階	共通FAX	72-1223	
	議会事務局	72-1334	
	F A X	72-1335	
ふれ愛センター (保健福祉センター)	1階	保健福祉課	74-3337
		地域包括支援センター F A X	74-8065 (24時間対応) 74-8013
浄化センター (役場庁舎隣)	1階	上下水道課	72-3085
		水 道 係	72-3605
		下 水 道 係	72-4187
生涯学習センター	1階	教育学習課	74-3134
		中央公民館 共通FAX	74-3334 74-2418
	2階	教育学習課	74-2191
		F A X	74-3621

青少年センター	TEL72-4141
高城公民館 (高城支所)	TEL75-2455 FAX75-2802
清川公民館 (清川支所)	TEL76-2250 FAX76-2109
南部公民館	TEL72-1400 FAX72-5804
南部公民館岩代分館	TEL72-2127
図書館 (ゆめよみ館)	TEL72-1410
図書館 (上南部分館)	TEL74-3283
うめ振興館	TEL74-3444
うめ21研究センター	TEL74-2300
紀州備長炭振興館	TEL76-2258
はあと館 (社会福祉センター)	TEL72-5611
(社会福祉協議会)	FAX72-5610
デイサービス ふれ愛センター	TEL74-3337
デイサービス 特養梅の里	TEL75-2618
デイサービス ゆうゆう館	TEL72-5900
老人憩の家 二子の里	TEL72-4455
シルバー人材センター	TEL72-1389
高城診療所	TEL75-2005
ごみ焼却場	TEL72-3808
斎場	TEL74-3150
日高広域消防南部出張所	TEL74-3119
田辺広域休日急患診療所	TEL26-4909
(田辺市民総合センター敷地内)	

建設課 (TEL74-3335) からお知らせ

町営住宅の入居者を募集します

■募集住宅

清川団地  
平成13年建 (木造2階建)

3DK、駐車場有

■募集戸数

1戸

■入居対象世帯数

2人以上

■家賃(月額)

1万7800円〜3万4900円

■入居収入基準

月額 15万8000円

以下(裁量世帯21万4000円以下)

0円以下)

■募集期間(随時)

4月1日(月)〜毎月15日

締め切り(15日が休日の場合はその前の平日)

\*入居者が決定した時点で募集を締め切ります。

■申込書類提出先

みなべ町役場建設課 午前8時30分〜午後5時15分

まで(土・日・祝日を除く)

■その他

申込みを希望される方は、事前に建設課で資格要件、必要書類等をご確認下さい。

\*くわしいことは建設課にお問い合わせください。

島ノ瀬ダムで桜と共演

ご不用になった「鯉のぼり」はありませんか?

ダムが完成した1991年から毎年、地元の島之瀬と東神野川の青年で組織する「若衆会」のメンバーなどが、ダムの両岸にワイヤロープを渡し、色鮮やかなこいのぼりをあげ、サクラ見物に訪れた方々を楽しませていきます。

この鯉のぼりは、皆さんのご協力により頂いた鯉のぼりを使用させていただいていますが、雨や風などの影響により、痛みがひどくなってきて

います。ご自宅等にご不用になりご提供頂ける鯉のぼりがある方は、東神野川区長の岡崎和也さん(TEL75-2310)又は船山英雄さん(TEL75-2019)までご連絡下さい。



毎年桜の季節に揚げられている鯉のぼり

## ミニドッグ健診(集団健診)を受けましょう

健診は、全て無料です!!(医療機関での受診は別)

健診名	対象年齢/受診要件
国保特定健診	35才～75才/国民健康保険に加入の方
C型肝炎検査	40才～/今までに検査を受けた事のない方
前立腺がん検査	40才～/国民健康保険以外の医療保険に加入している方も受診できます。(但し、加入している医療保険者が、がん検診を実施している場合、本人はそこで受診してください。)
胃レントゲン検査	
胸レントゲン検査	
大腸便検査	
子宮検診	20才～/偶数年齢の方
乳房検診	36才～/偶数年齢の方

4月はじめ頃に対象者へ案内状を送りますので、ぜひ申し込んで下さい。

\*80才以上の方には送付していませんが、受診を希望される方は、ふれ愛センター(Tel.74-3337)へ、電話で申し込んでください。

## 今年度40・50・60・70歳になる皆さん、 節目の歯周病検診を受けましょう

- ◆対象者：平成25年度に上記年齢になられる方
- ◆内容：県内の歯周疾患検診実施医療機関での歯周病検診
- ◆費用：無料
- ◆実施機関：平成25年度中  
くわしくは、4月中に対象者へ案内状(問診票、受診券)をお送りしますのでご覧ください。

## トレーニング教室

場所

～はあと館(社会福祉センター)～

4月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)  
18:00～20:00 トレーニングマシン等による自由運動  
20:00～21:00 健康リズム体操音楽に合わせて行う楽しい体操です。

講師:運動指導士 中岡弥生さん(東吉田)  
どなたでも御参加ください。参加費は無料です。

# (保健福祉課) ふれ愛センター

TEL:74-3337 FAX:74-8013

### 乳幼児健診(場所 ふれ愛センター)

健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
4・10か月児健診 (平成24年6月・12月生まれ)	4月12日(金)	13:00～13:30
1歳6か月児健診 (平成23年8月・9月生まれ)	4月17日(水)	13:00～13:30

### 予防接種(場所 ふれ愛センター)

予防接種名	実施日	受付時間
麻しん風しん混合(Ⅱ期)	4月5日(金) 4月19日(金)	13:00～13:20

対象 平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれのお子さん  
対象のお子さんには、3月中に幼稚園・保育所等を通じて、案内状(問診票同封)を渡しています

麻しん風しん混合(Ⅰ期)	4月25日(木)	13:00～13:20
--------------	----------	-------------

対象 平成24年2月1日～4月15日生まれのお子さん  
対象のお子さんには、案内状(問診票同封)を送ります。

## 春の脱メタボ健康相談

- ◆日時：4月18日(木)13:30～15:00
- ◆場所：Aコープみなべ

メタボリックシンドローム予防や生活習慣病についての相談を行ないます。血压測定や肥満度判定付血管年齢測定システム(メタボリ先生)による測定等も行いますので、お気軽にお立ち寄りください。

## 献血にご協力をお願いします

4月13日(土)  
10:00～16:00 あきんどカーニバル会場付近

4月16日(火)  
9:00～10:30 みなべいなみ農協本所前  
11:00～13:00 Aコープみなべ店様前  
14:30～16:00 ふれ愛センター前

田辺赤十字血液センターからお願い

献血の際、恐れ入りますが、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をご持参ください。



4月の保育所開放は、全園お休みです。

～いきいき講座～ **参加無料**

## 楽しいストレッチ教室開催

「心」と「体」を開放しながら楽しく運動しませんか。

4月～5月の間で、昼の部・夜の部ともに各5回開催します。



### 日時・場所

昼の部 4月17日、24日、5月1日、8日、15日  
(毎週水曜日)

午後12時45分～2時15分・高城高齢者センター

夜の部 4月16日・23日・30日・5月7日・14日  
(毎週火曜日)

午後7時～9時・ふれ愛センター

●持ってくる物 タオル、運動靴(上履き)、飲み物

\*運動しやすい服装でお越し下さい。

申し込みは不要で、どなたでも参加できます。

くわしくは、ふれ愛センター保健師まで(Tel.74-3337)

## 乳がん検診を受けましょう

4月1日～10日はピンクリボン着用週間です

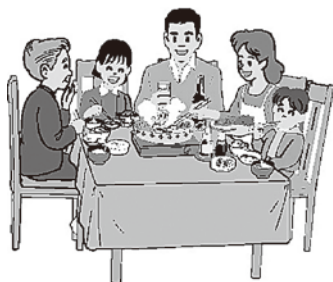
日本人女性の16人に1人が乳がんにかかると言われていています。乳がんは早期発見できれば約90%が治る病気です。

ピンクリボン運動は、乳がんの早期発見の大切さを伝え、検診を受けるきっかけを作るための活動です。ピンクリボンの着用を希望される方は、ふれ愛センターへお問い合わせください。



## 毎月19日は「食育の日」です

家族そろって楽しく食卓を囲むなど、皆さんも、食育の日をきっかけに自分や家族の食生活を見なおして見ませんか



## 妊婦さんとお母さんの頼もしい味方!

### 町の母子保健推進員をご紹介します

妊婦さん、それから育児中のお母さん、妊娠中で不安なことや子育てで悩んでいることはないでしょうか。

町の母子保健推進員は、そんな皆さんの悩みに、自らの妊娠や子育て経験を通じて助言してくれる、頼もしくてあったかい相談役です。どうぞ、身近の推進員に遠慮なく何でもご相談ください。親身に話を聞いてくれ、ふれ愛センターの保健師との連絡係をしてくれます。推進員のみなさんは下表の方々です。



### 母子保健推進員名簿

(敬称略)

お名前	住所	担当地区
岩本悦子	堺	堺
萩野和美	埴田	埴田
芦裕宏仁		
前岩名保美	片町	片町・芝
井川良美	北道	新町・北道
阪本和代	南道	南道・気佐藤・新庄
大川美由紀	芝崎	芝崎
中川みさ子	東吉田	東吉田
玉置由倫子		
形部雅代	山内	山内
大崎智美	東岩代	東岩代
榎本尚子	西岩代	西岩代
桂由美	谷口	谷口
西山恵美子	筋	筋
松本美知子	徳蔵	徳蔵
桐本祐子	晩稲	晩稲
細川教代		
西本一実	熊岡	熊岡
二葉美智子	東本庄	東本庄
榎本真由美		
中野智恵子	西本庄	西本庄
畦地恵子	熊瀬川	熊瀬川
井戸悦代	高野	高野・土井・市井川
前田恵理	島之瀬	東神野川・島之瀬
畑谷祥子	滝	滝・広野
榎本美津代	軽井川	軽井川・木ノ川
山崎美記	名之内	大川・名之内

# カレンダー4

## 卯月 (うづき)

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
<p><b>4</b></p> <p>■愛之園保、入園・進級式</p>	<p><b>5</b></p> <p>■麻しん風しん(Ⅱ期)予防接種 (13:00～・ふれ愛センター)</p>	<p><b>6</b></p> 	<p><b>7</b> 世界保健デー</p>
<p><b>11</b></p> <p>■愛之園保、はじめまして会 ■清川小・清川中、交通安全教室</p>	<p><b>12</b></p> <p>■愛之園保、避難訓練 ■上南部小、1年生を迎える会 ■清川小、対面式 ■4・10か月児健診 (13:00～・ふれ愛センター) ■消費生活相談会(13:00～・役場)</p>	<p><b>13</b></p> <p>■南部保・上南部保・高城保・清川保、あきんどカーニバル参加 ■献血(10:00～16:00・あきんどカーニバル会場付近) ■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30～16:00)</p>	<p><b>14</b></p>
<p>■あきんどカーニバル2013(南部小学校・中央通り商店街他)</p>			
<p><b>18</b> 発明の日</p> <p>■春の脱メタボ健康相談 (13:30～・Aコープみなべ) ■南部長寿大学 (14:00～・南部公民館) ■狂犬病予防集合同注射(旧受領集出荷場～六十川バス停～辺川会場前～西本庄区民会館前～東本庄幼児公園駐車場～ふれ愛センター前～介護予防センター前～みかへりや様駐車場～熊岡会場前)</p>	<p><b>19</b> 食育の日</p> <p>■南部保、避難訓練 ■麻しん風しん(Ⅱ期)予防接種 (13:00～・ふれ愛センター) ■狂犬病予防集合同注射(役場駐車場)</p>	<p><b>20</b></p> <p>■愛之園保、親子はじめまして会 ■南部幼、親子ふれあい</p>	<p><b>21</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p><b>子ども救急 相談ダイヤル</b></p> <p><small>*毎日、夜7時～11時*</small></p> <p>携帯電話 プッシュ回線</p> <p><b>#8000</b></p> <p><small>※ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000</small></p> </div>
<p><b>25</b></p> <p>■南部小、春の遠足 ■清川小、授業参観・PTA総会 ■南部地区招魂祭 (10:30～・鹿島神社) ■麻しん風しん(Ⅰ期)予防接種 (13:00～・ふれ愛センター) ■県による巡回職業相談 (13:00～・南部公民館)</p>	<p><b>26</b></p> <p>■愛之園保・高城保、避難訓練 ■高城小・上南部小、授業参観・PTA総会 ■岩代小、春の遠足</p>	<p><b>27</b></p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; background-color: #f0f0f0;"> <p>毎週土曜日、田辺広域休日 急患診療所(TEL26-4909) が土曜日夜間・小児救急 診療を行っています。 (18:00～21:30)</p> </div>	<p><b>28</b></p>
<p><b>5/2</b></p>	<p><b>3</b> 憲法記念日</p> 	<p><b>4</b> みどりの日</p>	<p><b>4月は</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆未成年者飲酒防止強調月間</li> <li>◆科学技術週間(15日～21日)</li> <li>◆みどりの月間 (15日～5月14日)</li> <li>◆緑の募金(～5月31日)</li> </ul>



# 相談 無料 秘密厳守

## 困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を！

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談にのってくれます。

また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、保健福祉課 (Tel72-2544) へ。

### ■4月の人権・行政・登記相談

- 16日(火)13:30~15:30  
◇役場会議室で
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談(行政相談員)  
(国・県・町などへの苦情や要望)
- ◆登記相談  
(和歌山地方方法務局田辺支局員)

### ■4月の消費生活相談会

- 12日(金)13:00~16:00  
◇役場会議室で
- ◆消費生活相談  
(県消費生活センター相談員)

### ■教育相談

- 連絡は教育学習課  
(Tel74-2191)へ

### ■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00  
◇ふれ愛センターで

### ■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00  
◇はあと館(片町)で

### 4月の県による巡回職業相談

- 25日(木)13:00~15:30  
◇南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課 (Tel0738-24-2946)へ。

### 4月の田辺年金事務所年金相談

- 13日(土)(9:30~16:00)  
年金相談窓口開設  
くわしくは、同事務所  
(田辺市朝日ヶ丘Tel24-0435)へ。

**ねんきんダイヤル  
0570-05-1165**

(IP電話・PHSからはTel03-6700-1165へ)  
月~金曜日 午前8:30~午後5:15  
(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)  
第2土曜日 午前9:30~午後4:00

# くらしの情報

月曜日	火曜日	水曜日
<b>1</b> ■岩代地区招魂祭 (10:30~・岩代小)	<b>2 世界自閉症啓発デー</b> ■上部学童保育所開所式 (10:00~)	<b>3</b> ■南部保・上部保・高城保・清川保、入園式
<b>8</b> ■ひかり保・白梅幼、始業式 ■南部幼、入園式 ■各小・中学校、新任式・始業式 ■岩代小・上部小・高城小・清川小・各中学校、入学式	<b>9 製品安全点検日</b> ■ひかり保・白梅幼、入園式 ■南部小、入学式	<b>10 法テラスの日</b> ■岩代小、対面式
<b>15</b> ■上部地区招魂祭 (13:30~・須賀神社) ■狂犬病予防集合注射 (堺区民センター前~芝崎会館~中川進物店様前~筋会館前)	<b>16</b> ■清川地区招魂祭 (13:30~・清川天寶神社) ■人権・行政相談(13:30~・役場) ■狂犬病予防集合注射(山内会場前~岩代駅前~南道会館前~はあと館前) ■献血(9:00~10:30みなべいなみ農協本所前→11:00~13:00Aコープみなべ店様前→14:30~16:00ふれ愛センター前)	<b>17</b> ■岩代小3年生、自転車教室 ■1歳6か月児健診 (13:00~・ふれ愛センター) ■高城地区招魂祭 (13:30~・高城天寶神社) ■狂犬病予防集合注射(熊瀬川日集出荷場~天寶橋~滝会場前~高城公民館前~東神野川会場前~大野洋海様宅前~上軽井川会館下~清川公民館前~名之内消防車庫横)
<b>22</b> ■清川保、避難訓練	<b>23 子ども読書の日</b> ■愛之園保、eco孫爺(おじいちゃんおばあちゃんと浜辺の掃除) ■岩代小、授業参観・PTA総会 ■上部中、交通安全教室 ■育児講座「ママ交流会」 (10:00~・ふれ愛センター)	<b>24</b> ■ひかり保、避難訓練 ■高城保、お弁当作り
<b>29 昭和の日</b> 	<b>30</b> ■南部保、交通安全教室(ひまわり隊) ■上部保、避難訓練 各納期 軽自動車税(全期)	<b>5/1</b> ■高城小、遠足 ■上部中、授業参観・PTA総会